

光 駅 拠 点 整 備 基 本 計 画

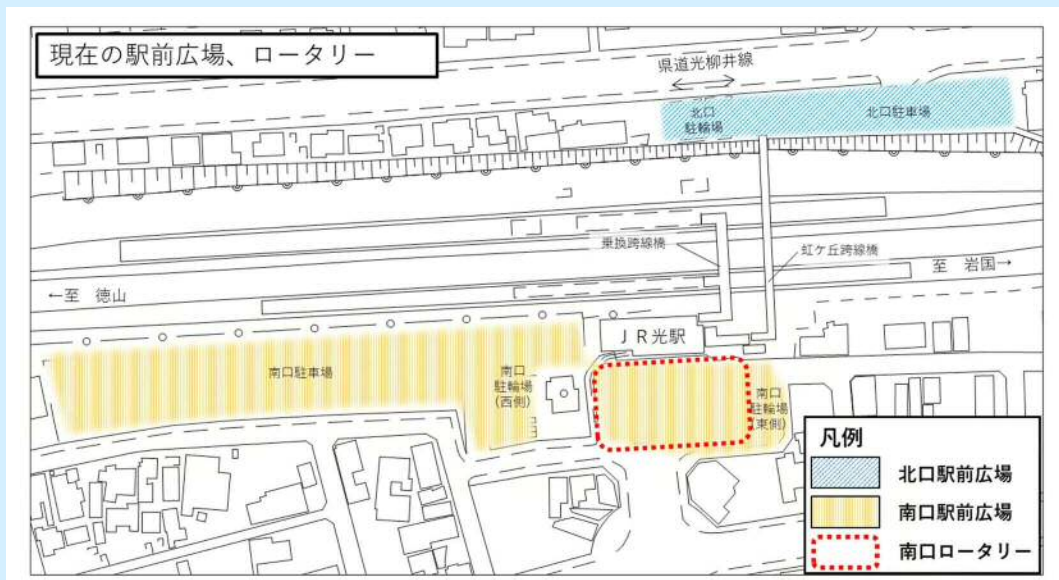
令和 2 年 9 月
光 市

目次

第1章 基本計画の概要	2
1 趣旨・目的	2
2 基本計画の役割	2
3 基本計画の対象範囲	2
第2章 現状と課題	3
1 駅近接エリアの現状	3
2 駅近接エリアの課題	17
第3章 整備方針	19
1 整備コンセプト	19
2 整備の視点と方向性	19
3 整備概要	23
第4章 施設整備基本計画	26
1 主要施設の比較検討	26
2 整備基本計画	33
3 整備イメージ図	39
4 概算事業費	40
第5章 基本計画の推進に向けて	41
1 整備スケジュール等	41
2 事業財源の考え方	41
資料編	42

本計画における言葉の定義

- ロータリー
自動車などが一方向に、環状に通行するエリア
- 駅前広場
ロータリーに加え、隣接する駐車場、駐輪場を含むエリア



- 南北自由通路
虹ヶ丘跨線橋のように鉄道で分断された南北地区を連絡する通路
- 乗換跨線橋
鉄道駅構内の線路をまたぎ、駅舎やホーム間をつないでいる橋

第1章 基本計画の概要

1 趣旨・目的

本市では、光駅周辺地区（以下「本地区」という。）において、まちの玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりを進めるため、平成31年3月、本地区の拠点整備の方向性や全体像を明らかにする光駅周辺地区拠点整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しました。

基本構想では、本市が目指す「地域集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）」のまちづくりにおける都市拠点として、目指すべき整備の基本的な方向性を、「人をつなぐ～誰にもやさしいユニバーサルデザインの回遊空間づくり～」、「人がつどう～心やすらぐ癒しと活気が共存する魅力空間づくり～」、「人をつくる～未来につなぐ一人ひとりが主役の連携空間づくり～」と定め、本地区全体の空間整備の考え方を示しています。

光駅拠点整備基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想の考え方に沿って、さらに市民や光駅利用者の声を踏まえながら、基本構想において「短期の取組み」として位置付けた「駅近接エリアのハード面を主とした整備」、すなわち、駅舎を含む南北自由通路及び南口駅前広場、北口駅前広場の整備について、方針や内容等を定めるものです。

2 基本計画の役割

基本計画は、駅近接エリアのハード面の整備に関する基本的な計画として、その後のステップとなる基本設計や実施設計等を行う上での指針となるものです。

この内容をもとに、今後、関係事業者や関係機関等との協議・調整を行いながら、詳細について検討を行っていきます。

3 基本計画の対象範囲

基本計画は、下図に概ねの区域を示す駅近接エリアを対象とします。

